

## 地域の温暖化対策の主役は あなたです！

～「地球温暖化防止活動推進員」  
を募集します～

県では、地域において地球温暖化防止の普及啓発を行い、県民、事業者、行政と共に取り組みを推進する「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱しています。

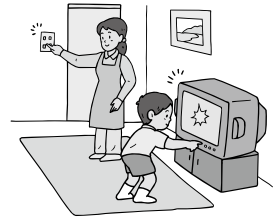
- ▶ **応募資格** 平成24年4月1日現在、満18歳以上の方(高校生を除く)で、次の要件をすべて満たす方  
(1)県内に在住し、心身ともに健康で、地域での活動を行える方。  
(2)地球温暖化防止活動に対して熱意と識見を有し、地域での温暖化対策の普及啓発活動を自主的に行える方。  
(3)県などが実施する新規推進員研修に参加できる方。
- ▶ **任期** 2年間(平成24年4月1日～26年3月31日)
- ▶ **申し込み** 応募用紙(埼玉県温暖化対策課のホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、写真2枚(1枚は応募用紙に貼付)と共に12月16日(金)までに持参または郵送で同課に提出してください。  
【持参・郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県環境部温暖化対策課エコライフ推進担当  
【ホームページ】<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ondankasuisinin.html>
- ▶ **問い合わせ** 同課エコライフ推進担当 ☎048-830-3038

ご参加ください

## 冬のエコライフDAY

「一日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートをもとに、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送り、自らのライフスタイルを見直してみませんか。

本市では、「エコライフDAY」に参加する自治会、団体、企業を募集しています。



- ▶ **対象** 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶ **その他** 埼玉県温暖化対策課ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>) からは個人単位で参加できます。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 12月28日(水)までに環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 東日本大震災で被害を受けた 屋根瓦の受け入れ日の変更

毎週金曜日に屋根瓦の受け入れを行っていますが、12月23日(金)は祝日のため、12月22日(木)に変更します。また、12月30日(金)は受け入れを行いませんので、ご注意ください。

- ▶ **問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

## 各種相談 (12月15日～1月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	12月27日(火) ※次回1月24日(火)の予約は1月4日(水)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	12月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	12月18日(日)、1月6日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	12月15日(木)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・22日(木)・26日(月)・27日(火)、1月5日(木)・6日(金)・10日(火)・12日(木)・13日(金)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	市役所	1月11日(水) ※予約制	午後1時～4時50分 (受け付けは午後1時～4時)	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	12月15日(木)・22日(木) 1月5日(木)・14日(土) ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	12月16日(金)・20日(火)・27日(火)、1月6日(金)・10日(火)・13日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	1月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	12月20日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月25日(日)、1月8日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月20日(火)、1月10日(火)	午後5時15分～7時	